

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（令和５年度）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、地方公共団体が新型コロナウイルス感染症対策として必要な事業を実施できるよう、内閣府により創設された交付金です。
この交付金は、地方公共団体が策定する実施計画に掲載された事業に対し交付限度額を上限として交付され、交付限度額は各団体の人口、財政力、感染状況等に応じて定められました。
令和５年度の交付金の活用による事業効果は下記のとおりです。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国庫支出金）

１）交 付 額：29,164,000円

２）充当事業

（単位：円）

事業名	事業・効果	事業実績額	充当額
住民税非課税世帯等臨時特別給付金	住民税非課税世帯（370世帯）への支援金の交付し、コロナ禍における物価高騰が家計に及ぼす影響を軽減することができました。	12,354,686円	12,025,000円
事業継続応援事業（燃料高騰等対策）支援金	事業者（89件）へ燃料費・電気料金への助成金を交付し、コロナ禍における燃料・エネルギー価格高騰に直面する事業者に対し、事業継続支援を行うことができました。	11,374,000円	8,739,000円
キャッシュレス決済ポイント還元事業	37店舗がキャッシュレス決済によるポイント還元事業を実施し、感染症拡大の抑制と7,062,367円のポイント還元によるコロナ禍での物価高騰に対する消費者への支援を行うことができました。	8,704,044円	5,139,000円
合 計 額		32,432,730円	29,164,000円